

## (1) 概要

本市の公共下水道事業は、栗原市流域関連及び単独公共下水道として、平成4年度の工事に着手後鋭意整備を進め、平成13年3月には瀬峰・高清水浄化センターの供用を開始し、平成26年度末の下水道普及率は43.9%、整備面積1,363haとなっています。農業集落排水は、これまでに計7地区を整備し、平成26年度末で普及率は5.0%、水洗化率は3.6%となっています。合併処理浄化槽事業については、市設置型及び個人設置型の事業手法により整備を進めており、両事業を含めた当市の浄化槽普及率は、19.2%となっております。

## (2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理普及率：H26 68.1%

H37 100%

H47 100%

## (3) アクションプラン達成のための各事業の取組

### 1) 下水道事業（単独及び流域）

生活排水処理施設の早期概成と財政規模とのバランスを十分に勘案し、より最適な整備手法を選択し整備を進める予定です。クイックプロジェクト等、安価かつ施工期間の縮減が期待される整備手法についても柔軟に導入検討します。

下水道普及率：H26 43.9%

H37 63.4%

H47 68.1%

### 2) 集落排水事業（農集・漁集・簡易排水・コミプラ等）

人口減少に伴う施設利用者の減少及び施設の老朽化等を踏まえ、処理施設が公共下水道へ近接する農業集落排水地区について、経済性や地域性を十分に検討した上で、公共下水道へ接続します。これにより、効率的な生活排水処理事業の運営を目指します。

集落排水普及率：H26 5.0%

H37 5.0%

H47 0.8%

### 3) 合併処理浄化槽整備事業

本市の浄化槽事業は、「戸別合併処理浄化槽設置事業（市設置型）」と「合併処理浄化槽設置整備事業（個人設置型）」の二方式により整備を進めています。水洗便所等改造資金利子補給制度、水洗化促進奨励金制度、単独浄化槽切替助成事業補助金制度等により、普及を促進します。また、より効率的な事業運営の実現を目指し、PFI事業の導入も検討しています。

浄化槽普及率：H26 19.2%

H37 31.6%

H47 31.2%

## (4) 住民との協働

インターネットの活用や地区別住民説明会の実施などにより、幅広い世代の住民に対し情報の周知を行います。また、アンケートやパブリックインボルブメントにより、住民側の意見を収集することで、運営側と利用者側の相互コミュニケーションを十分に図り、事業運営の円滑化を図ります。